

登戸2号線 道路空間利活用 体験会

参加
自由



2021
9月22日(水)
↓
9月26日(日)
time>10:00-16:00
☁雨天中止

道路空間の活用は、まちや通りの魅力を向上させる可能性を秘めています

実施目的



登戸2号線沿道のまちでは、「多彩な人々を引き寄せ、人々が楽しみ、憩う通り」を目指して、現在道路空間の使い方を検討しております。歩道の一部を、憩いや交流の場として活用し、通りとしての一体的なにぎわいを創ることを考えています。

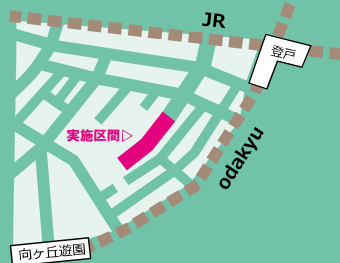
この度、様々な憩い空間を活用例として演出し、どのような道路構成・どのような使い方であれば魅力的なまちになるのか、地域の方やまちに訪れる方々にご意見を伺うための体験会を実施いたします。

実施内容

- 憩い空間の演出（植栽・ベンチ・テーブルなどの設置）
- 道路形態に関するアンケート調査
- まちづくりコンセプトブック・まちづくりビジョン紹介ブース

テーブルなどご自由に利用可能！
休憩・待合せ等で空間を体験し、
ぜひご意見をお聞かせください！

アンケートの
回答はこちらへ



※実施区間の車両の進入はできません

≫まちを育むみんなで決める≪

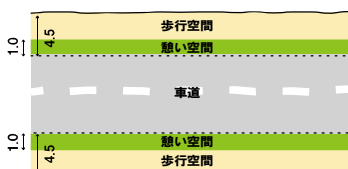
登戸の新しい通りの道路空間として、どちらがふさわしいと思いますか？

A

歩道 4.5m・4.5m (一律)

憩い空間 1.0m (一律)

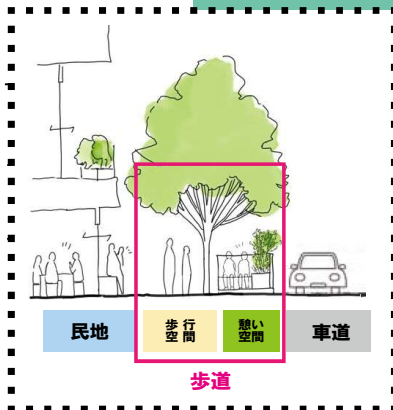
道路構成
(イメージ図)



活用例 ベンチなど

特徴

- 均等の幅員で、街並みに統一感が出ます。
- ちょっとしたベンチなどの立ち寄りスペースを設けることで、気軽に休憩や待合せに利用できます。
- 憩い空間は、通りの両側に均等に創ることができます。

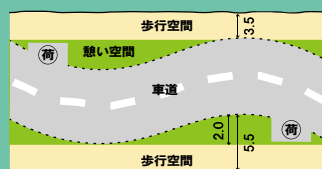


B

歩道 5.5m・3.5m (交互)

憩い空間 2.0m・0.0m (交互)

道路構成
(イメージ図)



テーブル・パラソルなど (2m部分)

活用例

特徴

- 交互に憩い空間を創ることによって、特徴的な街並みの形成に繋がります。
- 広い憩い空間を使って、飲食スペースなどのにぎわい空間を創ることができます。
- 荷捌きスペースを設けることができます。

お問合せ先

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所

電話 (044-933-8512)

E-mail: 50nobori@city.kawasaki.jp